

アート前橋の活動・運営に関する意見を募集します

アート前橋では、借用作品紛失事案を受けて設置された「アート前橋あり方検討委員会」からの提言を受け、作品管理体制の見直しや今後の適切な運営など、再発防止を中心とした取り組みを進めています。

また、これからのアート前橋の活動・運営につなげていくことを目的に、広く意見を募集します。

- 1 募集期間 令和4年2月1日（火）～2月28日（月）
- 2 募集方法 本市ホームページ アンケートフォームから入力
URL: <https://www.city.maebashi.gunma.jp/cgi-bin/inquiry.php/184>

二次元コード：



- 3 対象者 在住・在勤問わず

本件に関するお問い合わせ先

文化国際課 アート前橋

電話 直通 / 027-230-1144/1145